

地域の子どもたちの健やかな成長を願って

けんもり 特別支援教育だより

岡山県健康の森学園
支援学校

編集
教育支援係

平成26年5月15日 発行

平成19年度にスタートした特別支援教育は8年目を迎え、全体的には特別支援教育についての理解と、各学校・園や地域の支援体制整備が進み、通常の学級に在籍する子どもも含めてニーズに応じた支援や個別の教育支援計画を基にした支援情報の引き継ぎ等が行われるようになってきています。

そのような中で、今年1月20日、日本政府は障害者の差別禁止や社会参加を促す国連の障害者権利条約を批准しました。2006（平成18）年12月に国連総会で採択されてから5年余りでようやく日本の批准が実現し、世界では141番目とのことです。締結国には障害者が施設を使いやすくするなど、さまざまな分野で対応が求められ、日本政府は2009（平成21）年から、障がい者制度改革推進本部や推進会議を設置するなど、条約批准に向けて国内法の整備をはじめとする障害者制度改革を進めてきました。

教育分野においても、障害の有無にかかわらず共に教育を受けられる教育（インクルーシブ教育）制度の構築や就学先決定の在り方、合理的配慮や必要な支援の提供等の基本的方向が示され、審議機関での幅広い審議が行われました。

その結果、インクルーシブ教育システム構築に向けた施策が進められるとともに、就学相談や就学先決定の在り方について学校教育法施行令の一部改正も行われました。また、システム構築を推進するための人的・物的な環境整備と、教職員の確保や専門性向上が引き続き求められています。

就学相談や就学先決定の在り方については、十分な情報提供をしながら関係者が時間をかけて合意形成を行い、総合的な観点から就学先を決定するとともに、就学先決定後も継続的な教育相談を行い、個別の教育支援計画を見直す中で柔軟に就学先の見直しを図ることが求められています。また、人的・物的な環境整備については、教育現場での意識改革や指導方法の充実、合理的配慮と基礎的環境整備、交流および共同学習の推進、特別支援学校のセンター的機能の活用等が求められています。

今後、各学校・園においても特別支援教育を学校・園全体で進める中で、合理的配慮として、学習内容や教材等の配慮、学習機会や体験の確保、校内環境の整備などに取り組むことが必要と考えます。

特別支援学校のセンター的機能の活用については、本校でもさらなる取組が必要であり、本校の今年度取組の重点の一つに位置づけ、地域のニーズに応じた取組の一層の推進を図ることとしています。そのために、「専門指導員派遣事業」による教員派遣や公開講座の実施、交流学習及び共同学習の推進や各種情報提供等に加え、本校の取組についての情報発信や本校に対する各学校・園のニーズ把握、相談支援体制の整備などの新たな取組も行い、地域の特別支援教育の充実や障害のある子どもたちのよりよい自立と社会参加に向けて、備北地域の特別支援教育のセンターとしての役割を果たしていきたいと考えています。



校長 黒山 靖弘

本校の取り組み

教育相談

- ・電話相談
- ・来校相談
- ・巡回相談

学校公開

- ① 6月 4日(水)
見学・相談
- ② 10月15日(水)
体験・相談

研修会

(夏期)公開講座
参加型学習会

公開授業

小学部・中学部
高等部・寄宿舎

教材・教具
検査道具 貸し出し

詳細はそれぞれ連絡させていただきます。
本校のホームページにも掲載していますので、ご覧ください。

交通案内

JR新見駅から備北バス坂本行き
哲多支局前下車
新見市営バス宮河内線
健康の森学園下車。

- JR石蟹駅からタクシーで
約20分（約1.1km）
- JR新見駅からタクシーで
約25分（約1.4km）



住所 〒718-0313 岡山県新見市哲多町大野 2034-5
 電話 (0867) 96-2995 FAX(0867)96-2998
 E-mail kenmorisien@pref.okayama.jp
 HP <http://www.kenmorisien.okayama-c.ed.jp/>

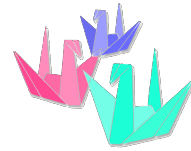


岡山県健康の森学園支援学校の相談体制

電話相談

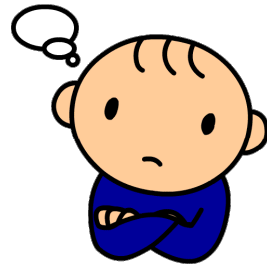
来校相談

巡回相談



相談内容の例

- 生活全般での気がかりなこと
- コミュニケーションに関すること
- 学習や学校生活に関すること
- 就学・進路に関すること
- 障害のある子どもへの支援について
- 通常学級に在籍する特別な配慮を必要とする園児・児童・生徒の支援について
- 校内での教職員研修(障害の特性とその特性に配慮した支援についてなどのニーズに対応)
- ユニバーサルデザインの視点からの授業づくり など



※回数に制限はありません。1年間に複数回利用された学校園もあります。

巡回相談までの流れ

健康の森学園支援学校 長濱益次副校長に電話する。
内容の確認、3日程度の巡回相談の候補日を伝える。

0867-96-2995 長濱まで

巡回相談の日時を健康の森学園支援学校からお知らせします。

各市町村教育委員会に次の書類を提出する。
申請書(様式第1号)、気づき表(別紙1)、
作成している場合には、
個別の指導計画、個別の教育支援計画

★県の専門指導員派遣事業に基づく巡回
相談は、本校の特別支援教育コーディネーターが対応します。



光島 由忠 柴田 靖子 小割 正史

学校園に訪問させていただく前に、電話等で園児・児童・生徒の詳しい様子をお伺いする場合があります。

教育支援係



長濱 益次 副校長
各種相談の窓口です。



☆その他

- 相談内容の秘密は厳守します。
- 相談日・相談方法・相談時間帯等の設定は、御希望を伺いながら進めさせていただきます。
- 必要に応じて他の専門機関(医療・福祉等)とも連携し、よりよい支援を探ります。
- 相談はすべて無料です。

〇まずは、お電話でお問い合わせください。

どうしたらできるの? (積極的行動支援で適切な行動を増やしませんか。)

子どもたちの行動で、「何でこんなことをするのだろう?」と思ったことはありませんか。人間の行動には、必ず意味があるとされています。同じような行動でも、その子が何のためにこのような行動をとっているのかということが分かれば、アプローチの仕方は異なってくるはずです。

例えば、「教師から指示されたとおりにしない子ども」が学級にいます。その時には、どのような指導をすればよいのでしょうか。

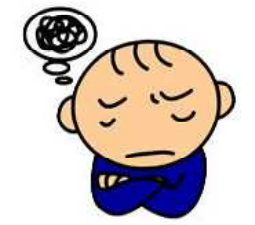
叱られるだけでは、適切な行動を習得できない子どもがいます。そのような子どもは「叱る-叱られる」を繰り返す「負のスパイラル」に陥っていることがよくあります。

行動の背景要因を探り、適切な行動を教えて練習したり、必要な場合には周囲の環境を変えたりして、適切な行動をとることができるようになります。適切な行動が増えてくると、叱られる機会が減り、逆にほめられる機会が増えます。子どもが主体的に適切な行動をとることができるようになっていくことも期待されます。

このように、子どもたちの行動面の問題を予防・修正し、適切な社会的行動の習得へと導くための手法として、応用行動分析の理論と技術に基づく、積極的行動支援が有効であるとされています。近年では、学校全体で取り組む包括的スクールワイド型の積極的行動支援などの手法を導入されている学校もあります。

指示通りにできない・やらない背景要因

- 1 (“指示を聞く必要性”を) わかっていないためにできない。
 - 先生の指示を聞くというスキルが無いためにできない。
 - 先生の指示を聞く意味を知らないためにできない。
 - 2 (“指示を聞く必要性”を) わかっていて努力してもできない。
 - 注意集中困難で聞き逃してできない
 - 指示を聞いて理解したが、他の刺激につられてできない。
 - 短期記憶の弱さ-聞いたそばから消えていく。
 - たまたま思い出す記憶をたどってできない。
 - 姿勢良く指示を聞く等の2つの指示を同時にできない。
 - 聴力の弱さのため聞き取れない。
 - 3 (“指示を聞く必要性”を) わかっていてやろうとして努力しても技術がない場合
 - 指先が不器用で、ハサミを使ったり、紙を折ったりすることが困難。等
- ⇒1~3は、どのケースも努力不足として大変誤解されやすい。
- 4 (“指示を聞く必要性”を) わかっていても努力しない・わざとしない。
 - わかっていて、技術もあるが、指示通りにやる努力をしない。
 - わかっていて、技術もあるが、わざとやらない



(出典 通常学級の特別支援 今日からできる40の提案 日本文化科学社)

今年度も実施します

明日から実践! 参加型学習会

地域の皆様と御一緒に勉強していきたいと思っています。詳細は、後日お知らせします。備北地域の保・幼・小・中・高等学校の教職員や関係機関の方々など、多くの御参加を心よりお待ちしております。